

委員長 それでは再開をしたいと思います。 (13時28分)

午後の昼飯の終わった後でお腹もいっぱいでしょうけれども、頑張ってひとつお願いをいたします。

それでは、商工費、土木費、消防費、ページが104ページから131ページまでの審査を行います。御質問のある委員は挙手をお願いします。

鍵和田委員 ページ数が105、107ぐらいになるんですが、まず最初に桜まつりですね、ライトアップされてますけど、ハーブフェスティバルの、何ていうんですか、期間ですね、ものは、これはどこに載ってるのか、まず一番最初にお尋ねします。経費。

委員長 ハーブフェスティバル、はい、どうぞ。

観光経済課係長 今回のハーブフェスティバルの期間というお話なんですけど、(「経費」の声あり) 経費。ハーブフェスティバルにつきましては、松田山ハーブガーデンパートナーズで指定管理している中で、あちらのほうを中心となってハーブフェスティバルについてはやっけていただいております。

鍵和田委員 ありがとうございます。ちょっと聞きたいんですけど、イルミネーション、クリスマスのイルミネーションがかなりきれいに毎年やられているんですが、今回この中で、今回桜まつりにちょっと行ってきまして、テント、ありますよね。テントの、食事ができる、テントの中からはぱっと外を見ましたら、去年は多分その、ずうっとクリスマスのときのイルミネーションが残っていたんだか、残したんだか、ちょっとこう散策路のところに少しこうずっとライトがあったんですね。それが今回、上から見ましたらもう下が真っ暗という形で、結局、皆さん上の方が言うのには、桜まつりが終わっても次のハーブフェスティバル、ハーブのほうのお祭りがあるので、ぜひ来てくださいよって言っても、どの辺にあるのっていったところでもう下が真っ暗で見えない。去年は、ちょっと外に出て、その辺をちょっと散策できるくらいにちょっと明るかったんだよねという話をしてたんですけど、1年を通して、お祭り事というか、そのフェスティバルとか、桜まつりですとか、クリスマスのイルミネーションですとか、ハーブですとかというのを、1年を通して、これが終わったら終わりではなくて、もう既にそのときが次につながっているというかね、そういうのがちょっと私は

ある程度のことを順番にやっていただきたいかなと思ったんですが、何か最近  
は、外から見るとかなりのお家のネオンが消えて寂しいように思うんです。何  
か去年よりことしのほうがやっぱり電気代がかかるからみんな電気消しちゃう  
からそれだけ明るいのが消えちゃってるのかなと思いつつ、ふっと下を見たら  
真っ暗で、昼間来てる方は、きょうもそうですけど、かなりの人たちが外を歩  
いてるんですよ。そうすると、桜が終わったら今度はハーブというところで、  
もしそこに今までのように通る道ですね、道のところ、散策路のところにある  
程度のこう、何ていうんですか、イルミネーションというんですかね、何です  
かね、ライト、あれ何ていうんですか、ライト的なもの、そういうのがあると、  
ああ、この辺がこう道になっていて、この辺にハーブがいっぱい咲くんですよ  
って、ですからぜひ来てくださってというようなことが観光として言えると思  
うんですが、やはり松田の観光で人を呼び寄せているということで、そういう  
ところにつながっていかないかなと思うんですが、そういうところではどうな  
んでしょうか。

観光経済課係長 夜間のライトアップにつきましては、今行っているのは、きらきらフェスタ  
と、あとは桜まつりのライトアップについてはやっております。御指摘のとおり、  
ハーブガーデンについては、今現在特に何も足元を照らすものは設置して  
おりません。今後、また、ハーブフェスティバルの期間中は、夜間は営業いた  
しませんので、そこはちょっと無理かなと思うんですが、27年度につきましては、  
ハーブガーデンのそういったところをどうするか、指定管理者と相談しな  
がら進めてまいります。

鍵和田委員 ぜひね、今来てる、桜に来てる人たち、夜来てる人たちが、あっ、今度来た  
ときには、この辺にハーブがあるんだ、おお、道を散策路にできるんだという  
こともちょっとそういう一つのPRかなと思うので、ハーブがやっているとき  
は、夜はもうやってないので、そのときには夜は必要ないんだと思うんです  
けど、今呼び込んでいるときに次のその策を講じていくというのはとてもいい  
ことだと思うので、ぜひそういうところも今後研究していただきたいと思いま  
す。お願いします。

委員長 ほかに。

齋藤委員 125ページですね、新松田駅南口駅前広場整備事業、もうこれは何年もやっている事業ですけど、進み切れない部分はあとどのくらいあるんですか。そのことだけお願いします。

まちづくり課課長補佐 南口整備事業につきましては、御承知のとおり、昨年以來からですね、用地買収につきましては約85%ほど完了してまして、それはお進めさせていただいてですね、今年度につきましても、ずっとですね、限りなく時間がある限り用地交渉等に充ててですね、早期のその用地買収を目的としているところでございます。残工事につきましては、用地買収が完了次第ですね、広場の整備工事、またその関連した歩道の整備とか、また車道という形で、残工事につきましては、一応そういったものがまだ残っているところでございます。以上です。

齋藤委員 数十センチ残して柵ができてた、あの用地は今どのようなようになってるんですか。  
委員長 どうぞ。

まちづくり課課長補佐 20センチぐらい残ってる歩道のふちの用地のことでしょうか。その件につきましては、まちづくり課とですね、地権者の方と、間の地権者の方、またその反対側のその続きの地権者の方と、何回かお話し合いをさせていただいておりますので、現在も調整をしているというところでございます。

齋藤委員 なかなか難しいと思いますけど、これからね、松田町として都市マスタープランをつくったりいろんなことをやっていかなきゃいけない時期ですので、そういうものは大変時間がかかるものだとは思いますが、そういうものを組み入れてやっていかなきゃいけないと思うんでね、真剣にやっていくしかない部分だと思うんですけど、常にこう相手側とコンタクトをとっていかないと難しい部分がたくさんあるのかなと思います。そこを重点的にやっていかないと、今度北口もやらなきゃいけない部分がありますよね。そういったことで、町の顔となる部分ですので、できるだけ早めにいろんな方法をとることも一つ手段があると思うので、その辺も探られていかれたほうが良いと思うんですけど、よろしくお願いします。最後にその。

委員長 答弁ですか。

齋藤委員 ええ。

委員長 お願いします。

まちづくり課課長補佐 御指摘のとおり早期完成を目指すという形がですね、今までの投資した額に対して、また町民の方に御不便をおかけしているところもたくさんありますので、御指摘のとおり一生懸命やっていきたいと思えます。以上です。

委員長 ほかにどうですか。

大館委員 3点ほどお聞きします。109ページですね、19、負担金補助及び交付金の中で、町の観光協会補助金があるんです。本年度は一気に250万弱ふえたわけですが、これの算出根拠。

それからですね、125ページ、繰出金に要する経費、下水道特別会計にですね、1億8,300万が計上されていますけれども、何年か前に下水道の審議会で答申された答申の中でですね、追々、極力受益者負担でという話の中でね、政治決着で半分にしちゃったわけですね、答申の額のパーセンテージの半分にしたわけですが、ずっとそれで毎年繰り返しされているわけですが、繰出金に対する意見も、この件だけじゃなくいろいろなあるわけですから、この辺で対応をどのように考えていただけるかというのを。

その1点と、その次の127ページですね、常備消防に要する経費の中で負担金及び交付金ですね、それが非常備消防費がですね、前年度より2,500万ほどですか、200万か、2,200万強ふえてるわけですね。小田原消防に業務委託するときですね、経費の削減が見込まれるからということで半ば強引に合併をしたわけですが、その効果が何もあらわれないで年々負担金がふえているような気がしますけれども、その辺のところを、どのような関係になっているのか、御答弁を願えればありがたい。以上、3点をお願いします。

委員長 では、まず観光協会の負担金。

観光経済課係長 御指摘ありました観光協会の補助金につきましては、昨年度予算については800万、プラスして245万…失礼しました。244万5,000円ほど増額させていただいております。内容につきましては、これまでどおり、基本的には観光協会の局長並びに事務員の方の人件費及び祭り期間中のアルバイトの賃金というところでございますが、増額した分につきましては、さらに追加してバイトになるような方、常勤ではありませんが、日数的には190日ぐらい、月16日ぐらいの賃金並びにもう一方、月14日程度のアルバイトの賃金ということで、祭り行政

の部分の、特に祭り部分について、もう少し町当局、町側ではなくて観光協会のほうが主体となっているいろいろな事業を起こして行っていただきたいという、運営して行っていただきたいというところ。町側としましては、町の観光行政の中でほかにやるべき部分も多々あるかと思えます。その部分を手厚く充実してやっていきたいという思いの中で、観光協会のほうに人件費の部分として増額させていただいたところでございます。以上でございます。

環境上下水道課課長補佐

下水道の繰出金ですけれども、これにつきましては、元利償還金に充てている部分がほとんどですけれども、25年の10月1日に20%の増額をさせていただきまして、下水道審議会のほうでは、残りの35%ということの答申を受けましたので、残りの15%につきましては、三、四年をめぐるとのことなので、28年度ぐらいになるかと思うんですが、残りの部分の15%につきましては、また提案をさせていただきたいと思っていますけれども、24年度の下水道使用料の決算から26年度の下水道使用料を見ますと、その辺で20%上げたことによりまして大体700万円から800万円の使用料の伸びがございます。それとあと、下水道料金を上げたということで、下水道の借換債、借換債ができて、それにつきましては11本ほど借りかえができたんですが、約10年間で9,000万円を減額することができました。そういったことで、28年度ぐらいを下水道使用料を上げたいと一応考えてございます。以上です。

安全防災担当室係長

今御質問のありました常備消防費2,222万8,000円が増ということで、こちらの原因につきましては、小田原市消防本部の職員給与の増ということで7,395万8,000円、それから、元足柄消防組合の退職者ということで、これが6人から12人に来年度は増加します。こちらの予算が1億4,659万6,000円、こちらの増分ということになっております。以上でございます。

委員 長

よろしいですか。

大 舘 委 員

最初に観光協会の補助金ですけれども、去年の10月の臨時会だと思ったんですけれども、機構改革で担当の職員もふえたと、それで商工観光の係も、正式にできて人員配置もされているわけですよ。なおかつそれでも事業量が倍増したわけでも何でもなし。毎年やってるイベントは大体同じようなあれですね。それで、今までも観光協会に手伝ってもらいながらクリアしてきた部分もある。

それで、余談になりますけども、機構改革の中でね、職員が非常に時間外が多いから機構を変えて、しかも人員をふやして、特に健康管理を維持するために時間外を減らすんだということで、そのように説明されたと思うんですけども、実際には、ことしですね、来年度もですね、1,300万も時間外を計上しているんですね。ちょっとざっと計算したので正確かどうかはわかりませんが、1,000万以上の時間外手当を計上されてるんです。そういった意味からね、先ほども言いましたけれども、どんどん町税が減ってる中で、これで立ち行くのかという非常に危惧される場所があるんですよ。それでですね、観光行政もすべて観光協会に任せるんじゃないで、やっぱり町がね、町の振興のために町本体が動かなければいけない部分があるわけじゃないですか。どんどん補助金をつけてね、臨時職員を雇って、それで対応させるという姿勢そのものが活性化につながるとはとても感じられないんですけども、その辺をどのように考えているのか、再度御答弁願いたいと思います。

それからですね、常備消防…先にあれか、下水道の話ですけども、来年度以降の話、今、桐生君の説明の中でもあったようにね、下水道料金を上げたおかげでその借りかえもできた。そのお金、9,000万浮きましたよというような話もあるので、そういう自助努力はどんどんもつとしないきゃ、どんどんしないきゃいけないわけですよ。黙っているから、じゃあそのまんまでいいやという話じゃないと思うんで、積極的に、住民の理解も必要ですから、下水道料金を皆さんに負担をお願いしたおかげでこういうね、町としてはこのようなことがね、町に有利な問題がここで発生しましたよということも含めて知らしめて、正常な運営ができるような方向に持っていかなきゃいけないと思うんですよ。今ね、税金がふえて、いろいろな公共料金が軒並み値上げされて、新しくまた加算されるような時代ですから、非常に町民にとっては説明しづらい点もあるかと思いますが、それはやっぱり恩恵を受けていない住民からすればそれでいいのかよという、思われる部分もありますので、鋭意努力してもらわないといけないと思う。

先ほどの鍵和田君の常備消防のね、答弁ですけども、退職者なんてもう最初から統合されるときにわかってるんでしょ、何人退職するかなんていうの

は。その合併するときの条件として、経費が削減されるから賛成しましょうよって言ったわけじゃないですか。そんなもの最初から、もうね、小田原消防が何年先に何人退職するなんて、みんなだって60歳で定年が決まってるんだもの。合併する時点でそんなものわかってたでしょう、急に発生したわけじゃないでしょう。それらも含めて説明不足といつかね、我々を説得させるための説明しかされてないんだ。おかしいじゃないですか。本来なら経費が削減されていかなきゃいけないのに、何で去年より2,000万もふえちゃうの。あり得ない、だましたのと同じことだよ。

委員 長 今、11番議員の質問の中で、観光協会のまず残業の問題。その後、今言った常備消防。じゃあ観光経済のほうから先に。

観光経済課係長 すいません、観光協会の関係、確かに10月の機構改革の中のお話の中で、時間外の部分のお話をいただいております。決して祭り事業そのものをすべて観光協会にお渡しするというようなことは毛頭考えてございません。当然町が行政の立場でやらなきゃいけないこと、やるべきこと、行政でないとできないことというのが多々あります。そこら辺は、これまでどおり観光協会と一緒にやってですね、祭り事業を盛り上げていきたいというふうに考えてます。ただ、そのウエートをもう少し観光協会のほうに仕事の部分を委ねるといいますか、お渡しさせていただいた中で、ほかのこと、例えば、予算には反映されてませんが、ことし1月下旬にですね、都庁に行ってみりました。1週間という期間、都庁のスペースを借りまして松田をPRしてまいりました。ちょうどロウバイまつりも行っている最中ということもありまして、来られた方がですね、二、三日後にまた来られて、行ってきたよというようなお話をいただいたこともございました。中から発信していただくだけではなくてですね、いろいろと外に出ていく方法というのは多々あるかと思えます。そういったことを、予算には出てませんが、いろんな形で検討していきたいと。また、町でないと出店できない、出店というか参加できないようなイベント事業も多々あります。そこら辺は町が率先した中で、担当課のほうでいろいろと精査した中で、なるべく極力そういったところに発信をするような方法をとっていきたいというように考えてございます。

また、2020年にはオリンピックも行われます。その前段として外国人の誘客等の課題も多々あります。また、寄の地域の振興の部分、観光の部分の振興をどう考えていくのかといったところもあります。そういった行政側、町側で検討していかなきゃいけないこと、準備していかなきゃいけないこと、地元で御相談していかなきゃいけないことも課題として幾つかございます。そのあたりを祭事業とまた別にですね、町のほうで行っていききたいというようなことで考えてございます。以上でございます。

副町長 常備消防という1点から順番に、ちょっと担当と答弁がちょっと違いますので御説明をさせていただきます。総務常任委員会の皆様には、既に覚えていらっしゃると思いますが、総務常任委員会の皆様には、機構改革の中で…すみません。総務常任の皆様には覚えていただいていると思いますが、総務常任委員会の中の答申の中でですね、職員の時間外手当が非常に多いという論議をしている中で、観光、特に観光経済課、変な話が半年にもわたっていわゆるイベントが非常に続いている中で、この辺が非常に時間外が目立ったところがございました。そういう中で御説明を申し上げたところ、たしか答申の中で、観光行政の中での事業をもう少し観光協会のほうへお願いしたらどうかというような答申をいただいた中で、今回、先ほど佐藤が申しました金額を観光協会のほうでもう少しPRに力を入れて仕事をしてくれよ、そのかわりおまえらの仕事は…おまえらって、すみません、観光経済課の職員の仕事はもう少し時間外を少なくして、通常の業務が十分できるような体制になるようにということで、来年度はお願いしたいと思って予算を組んだわけでございます。そういうことで、まだその予算もできてませんので、土・日、職員がたくさん出ているような状況で観光行政をやってございますが、来年度はそういう意味を含めて観光協会のほうへ時間外の委託料を、時間外を減らすための委託料として増額をしたわけでございます。

2点目の、下水道の繰出金は、先ほど桐生のほうで答えたとおり、25年ですか、私がまだ就任する以前の話でございますが、あのような状況で値段を上げさせていただいたことによりまして、本来なら借りかえができない下水道債の借りかえをすることによって、非常に金利が下がった中で数千万の節約ができ

た。そういう状況もございますので、そこまで25年度のところは想像しないで料金値上げを35から20ということで下げて町民の皆様にお願ひした部分があると思いますが、それを含めた中で収支の検討をしながら28年という年数的なお約束というか、あれもあるようでございますので、その辺を含めながら下水道会計の今後の会計の状況を見ながら検討をしていきたいと考えているところでございます。

3点目の常備消防につきましては、当初、すいません、これも私、当初はいなかったんですが、いろいろ聞きますと、当初は、先ほどの退職手当については、各組合に属していた、小田原消防は小田原消防、足柄消防に属していた職員は足柄消防のほうで退職手当金を平準化した中でそれぞれ負担をしようと、それぞれ分けながら平準化しながら負担をしようということになっていたようでございます。ただ、今回大分金額も多いので、将来的な話もある中で、一時的にその負担金を執行会議の中か…だと思っただと思うんですが、そういう格好で各市町村、負担をしてきれいにしちゃおうよというような話もあるようでございまして、今回金額が非常に多くなりましたが、そういう状況もあるようでございます。それから、先ほどお話ししましたように、給与改定部分もやはり各町で負担するような状況があったために、かなり大きな金額が各町の負担として回ってきたというような状況が現実の状況のようでございます。以上でございます。

大 舘 委 員 説明はわかりました。答弁はわかりましたけども、観光協会の補助金の件ですけれども、事情はわかりますけどね、やっぱり本腰を入れてこの町のためという話であれば、やっぱり担当の職員がですね、その急所については対応してもらわなきゃいけない部分ですよ。もうそっちは、それは観光協会に任したんだからいいやというようなね、安易な気持ちで、補助金をふやしたから、じゃあ観光協会に全部仕事を、責任を負えという話じゃないと思いますけれども、それは本当に肝に銘じて守ってもらわないとね。ただ金額をふやせばいい、任したんだからおまえらの責任だという話じゃ、お互いに責任のなすりっこで町のためにはならないんですね。いやみで言ってるわけだけどもね。それは承知して、本当に本気でやってくださいよ。それじゃないと、どんどんどんどんね、衰退していくばっかりじゃない。銀行しかり。それは払い過ぎで…まだありま

した、1つ思い出しちゃったからね。口先だけでは何でも言えますけど、実践してもらわなきゃ何の意味もないですよ。絵にかいたもちじゃいけないので、この件は、もう先ほども言いましたけども、ことしの9月が過ぎたら、もし私の余命があるようでしたら、これは監視をさせていただきたい、こんなふうに思います。

それとですね、常備消防のことですけども、まあ事情はわかりますけどね、最初からこれはわかっているはずじゃないですか。本来であれば合併するときにそういうことはきちっとね、決めていかなきゃ。ただ、我々、恐らく全議員もそうだと思いますけれども、経費が削減されるよという話を聞いてますよね。それで、じゃあ、あと防災無線のアナログをデジタル化するので経費がかかるんでという、何かあれも例えば足柄消防組合でやってもそんなに差はないよというような話は聞きましたけども、結局口車に乗っちゃったというか、そんな感じがしますよ。いつもそう、合併なんていうのはいつもそういうものにつきものですけれども。ここで皆さん、とんでもないなんか言ってみたってね、発車しちゃったものを今さらバックするというわけにはいかないでしょうけど。それでもう何かやっぱり、何かの折にね、こんないきなりね、経費が2,000万もふえちゃうなんていうのはあり得ないから。決められたことだから仕方ないというような安易な気持ちで言われるかもしれないけど、そうじゃない。我々との約束をほごにしたということになっちゃうのかなというふうに感じます。

まあ、答弁はいいですよ。そのかわりもう1問ね。急傾斜地ですね、問題ですけれども、他町ではあちこち急傾斜地の対策を施されていますよね。松田町はいまだかつて1カ所もないような気がしますけれども、どのような対応をされているのか、ちょっとお伺いします。

安全防災担当課長

ただいま御質問のありました急傾斜地の工事のほうの対応ということで、ハード事業の対応ということでお答えをさせていただきますと、今現在、寄地区に3軒と、そういうような対象地域があるということなんですが、国の補助、県の補助を取るためには、やっぱり10軒以上ですね、そうした家の世帯数、国と県がありますので、国が…失礼しました、国が10軒以上、県の場合は5軒というように規定もございまして、またその工事を実施するのに当たりまして、

神奈川県の場合は個人に2割の負担を求めています。その2割の負担ということも、工事が大分大きくかかりますので、その下のほうについて、やはり地元の地域…失礼しました、地主さんの御了解も得なければいけませんし、またその場合、町と県で、やはりそれから工事を始めるという、そういうものが整って初めて協定という形で入りまして、その後初めて工事の方のハード事業のほうに入れますので、やっぱりその一番大切なそのところの、やっぱり整理を今後していかなければ、申しわけないですけど、今時点では、県の工事がすぐにできるという状態じゃないということで御理解をいただければと思います。以上です。

大 舘 委 員 役場の職員としては、建前が、まあね、そうであればそういうふうな答弁せざるを得ないと思いますけども、近年異常気象があつてですね、広島県の例も、何回も話しますけども、日本の行政というのはすべて何か死亡事故が起きないとなかなか手をつけないという悪いくせがある、悪いくせといつかね、無責任な部分があるので、やっぱりそれらも解決するようなね、いかにしたらそういうものをクリアできるかというのを研究してもらって、やっぱり対策は実践してもらわなきゃ困るんだよね。よその町がそういうふう実際にしているかといったら、何か秦野市なんて、千村といつか、峠か、あの辺はものすごい何か自己負担を、あれだと相当の額だと思うんですけどね、自己負担をされたような話は聞いた…詳しくは聞いてませんからわかりませんが、まあ何億の、恐らく工事費の2割負担したら大変な額だと思うんですよ。その辺でどのような手法が使われたのかわかりませんが、それらも研究してもらってですね、一日も早く本当の意味で安心・安全のまちづくりを目指してもらいたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

安全防災担当課長 ただいま秦野市の事業を御説明していただきましたので、いろんなですね、秦野市だけではなくていろんなところで、上郡でも山北町とか対応しておりますので、その中で、その個人負担の対応をどうされたのか等を含めて、ちょっとこちらのほうでも調査、研究をさせていただいて、取り入れられる部分については取り入れるような形をまた検討をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

大 舘 委 員 員 よくわかりました。まあ、前々から箇所的に小林課長にも話しに行った例も  
ありますし、やっぱり町にできるね、最大限のことをやってもらわないと、安  
全・安心のまちづくりなんて、ただ歌にうたってるだけじゃないかよという話  
になっちゃうので、もし災害が発生したときに、何であのときあれだけ言った  
のにやっておかないのと言ったって、誰も責任とってくれないでしょう。例え  
ば死亡事故が起きた場合には、町が責任をとれないでしょう。だからそういう  
ふうな例がないような研究をぜひしてもらいたいと思います。それができなけ  
れば安全・安心のまちづくりなんていうのは言わないでください。と思います  
ので、よろしく願いいたします。答弁はよろしいです。

委 員 長 答弁はいいです。ほかに質問。

(「なし」の声あり)

よろしいですか。

(「ありません」の声あり)

じゃあ1点私のほうからお伺いをしますけれども、107ページ、特産品開発  
事業補助金100万がありますね。それと、次のページに松田ブランド事業費が  
載っているんですけども、50万。これは具体的に27年度どういうことをされ  
ていかれるのか、説明をお願いします。

観光経済課係長 特産品開発事業補助金につきまして、平成26年度の実績なんですけども、実  
績としては今のところ2件、2つの案件が実績として出されております。1つ  
目は、サクラマス稚魚購入事業ということで、1万尾を購入して、それを稚魚  
から成長させてお祭り等での塩焼きとか燻製の加工販売とか、そういったもの  
に、お祭りイベントの中で販売するというので、そういう申請が出されてお  
りました。2つ目なんですけども、お茶粉末をお菓子や調理品などに使用する  
ための破砕機購入ということで、これもですね、実際に破砕機購入されてお茶  
葉とか、そういったほかの製品ですとか、そういったものをまぜて、お茶等、  
そういった振興事業の普及に努めるということも聞いております。以上でござ  
います。

委 員 長 27年度の予算は、具体的に何に使っていくのかという。

観光経済課係長 27年度の予算につきましては、これと同様事業のことを聞いておりまして、

5事業、5つ予定しております、上限は20万、20万掛ける5で100万を予定しております。以上でございます。

観光経済課係長

今、安池係長のほうでお話がありました特産品の開発事業、これは農林水産業のですね、中で、地域のそういった底上げといいますか、そういった中でこういう特産品として補助を充てていきたいと思いますというお話でございます。

松田ブランド事業につきましては、そういった特産品として補助を受けた受けないとかかわらずですね、町の特産品、地域ブランド品という言い方をよく騒がれていますが、その中で松田のものとしてブランド化をするような産品を選定をするということで、その結果として、例えば松田のブランド品ですよといってステッカーを張って町側も大々的にそれをPRしていくというような形で、地域ブランド品として特殊的な、特殊なというか、特徴的なものを取り上げて認定していくという中で、これを委託事業として設けさせていただきます。いただいております。外部委託というところにつきましては、ちょっといろいろ検討した中では、やはり例えば認定の委員会を開くに当たっての委員さんの選出、例えば細かな話、報償ですとか、そのあたりをどうしていくかといったこと。例えば、実際にその選定をする方法としてはどういったことがあるかといったところが、外部に委託することによってより柔軟に対応できるかなというようなことでございます。もちろん町が委託するという形ですので、町の意向も沿った中で認定委員会の策定並びに認定品の選定というような、認定委員会の設置とブランド品の認定の、認定品の決定というようなことを進めていく。並びに、先ほどちょっとお話ししました都庁ですとか厚木ですとか、出店の関係の場所が幾つか来年度もあります。そのあたりの出店、そこにそういったブランド品を持って行って出店していただくというようなことも含めた中でブランド事業委託料という形で50万を計上させていただいております。以上でございます。

委員 長

今の御説明で全然わからないんですけどね。特産品開発で27年度は1件20万を5件やりましょうと。この5件というのは何をやるつもりなのか、具体的にそういうものがあるのかどうか。

それから、ブランド事業化をやっていきますよって、これは委託してやりま

ずと言ってますけども、やはりこれについても町のほうとして何か具体的なものを上げてそれをお願いをするのか、全くその辺は具体策はないんですか。

参事兼観光経済課長 特産品開発というのは、ことしもそうなんですけれども、やっぱり地域の発生的に出るものなので、例えば、サクラマスしかり、茶粉末しかり。当然今回のも…（「サクラマスだけが特産じゃないんだよ」の声あり）いや、おかげさまでサクラマスが大分売れております。品薄になるくらいに、というふうにせんだって聞いておりますので、当然まだ売れております。そういう状況で、うちのほうは特産品を開発するために稚魚を買うとか、そこまで、つくるまでが、つくるまでの特産品開発。それをPR、支援しながら町がそれを売り出すと、松田ブランドとして売り出して対外的に売っていると。つくるまでとそれを外に出す、それをブランドとして出す、PRする、そことの分けでうちは50万、100万を使い分けております。つくるまでと、それをつくったものを松田ブランドとしてのPR活動です。コマーシャルです。

委員長 余談、ちょっと別になりますけど、サクラマスについて、干物があつたものが、釣りの詳しい人に話をしましたら、あれはサクラマスじゃないぞと、こういう指摘をされたんですね。サクラマス自体というのは、あれは要するにイワナ…イワナですよ、ヤマメか。ヤマメで、要するに沢にいられなくなったのが海へ下って、それで上がってきたのがサクラマス。その形を見たその釣りの詳しい人が、これはサクラマスじゃないぞ、本物のサクラマスじゃないぞということ言われてるんですけども、これ、これだけ今回のお祭りでも宣伝をしていった中でね、名前が広がっていったときに、そういうことがまた指摘される可能性もあるのかなと思うけど、その辺はしっかり調べてあるんですか。

参事兼観光経済課長 その件につきましては、サクラマスというのは、確かに委員長おっしゃいましたように、河川に下るもの、それとその地でとどまるもの、2種類ございます。ですから、今回寄の養魚組合、この中でも参加されている方もいらっしゃるかもしれませんが、それは滞留…ただ滞留するためには、水温8度から13度までの適温水流になってございます。そこら辺を研究した上で、そのサクラマスと言われるもの、海に下れるものではなくて滞留するもの、サクラマスとしての位置づけで寄の清流の中で育つたものというふうな解釈です。ただ、

また、そのサクラマスにつきましては、色づきや何かで大分養魚組合が苦労しながら今生産していると。ただし、おかげさまで、その辺も、ただ、PRしないと、今言われたように、何でも下ったものしかサクラマスとは言わないよと、1回海に下って上がったものがサクラマスだよという認識もごございますので、そこら辺につきましては、町としても広報活動、PR活動するときには気をつけてまいりたい。また、養魚組合のほうにも、そこら辺をちゃんと言った中でサクラマスという形での対外的にですね、出荷してもらいたいというふうには今後つけ加えておきます。

委員 長　　それで、本論に入りますけれども、特産品開発あるいはそのブランド化という中でね、私、一般質問でも言ったんですけども、ふるさと納税の返礼品として早急に魅力のあるものを開発していかないと立ちおくれますよということをやったんですけども、そういったふるさと納税の返礼品との絡みは、この特産品開発には考えてないんですか。

参事兼観光経済課長　当然特産品開発によっていいものであれば、またその特産品、ふるさと納税に申し込むだけのニーズの整ったものであれば、どしどしそこに上げていきたいと思えます。また、それをつくるに当たっては、当然町も支援してまいります。このような形で支援をしてまいります。それと同時に、商工会、飲食店会、また農業従事者の方々にそれなりのものをやっぱり上げてもらう必要があると思えます。私どもは、そのきっかけづくりは今後もますますしていきたいというふうに考えております。

委員 長　　今、松田町のミカン農家がすばらしいミカンをつくってますよね。こういったものの品質を、ある一定以上のものをブランド化をしていくようなこと、あるいは、寄のお茶をね、やはりその一定レベルのものを、これは足柄茶じゃない、寄茶だよというような名前をつけて、一定の品質保証をした中でブランド化していくという方法もあると思うんですよ。そういうものを早く決めて、そのふるさと納税の返礼品として魅力のあるものとして訴えていかないと、足柄牛ももちろんそうですけども、そういうような形でやっていかないと、やっぱりふるさと納税も入ってこないし、町からよそへお金が出ていっちゃう心配もあるんでね、そういうものを絡めて私はやっていただきたいなと思えますけれ

ども、副町長、何か一言。

副町長 ただいま委員長のお話のように、やはりできれば全国に通ずるようなブランド品をつくった上で、それがふるさと納税をされる方に、ああ、こういういいものをもたらしたと言われるような品物ができれば一番いい方向といたしますか、目指すところだと思います。ただ、これには、先ほどちょっと担当もお話しましたように、ある程度の数なりある程度の品質、おっしゃるように、まさに品質の一定限以上のものとか、いろいろ条件があると思いますので、やはりこれを模索しながら今一生懸命考えているところということでお考えいただいたほうが良いと思います。

そういうことで、私もことし、去年ですか、片手ほどふるさと納税をしました。皆様にお願ひするわけにはいきませんが、公職選挙法上、お願ひするわけにはいきませんが、ぜひそういう意味で、ミカンとか、それからいろいろ四、五点出してください。それらを含めまして、皆様にも寄附のできるような職種の方にはぜひお勧めいただいて、松田町のふるさとのためにお願ひするように改めてお願ひをいたしまして、私の回答といたします。

委員長 ありがとうございます。質問を終わります。

ほかは。関連で。

中野委員 では関連で。私、質問しなかりょうと思っていたんですが、今、関連で。今の特産品開発事業ということでお聞きするんですが、昨年までは、これにですね、芋焼酎の予算が入っていたと思います。イモの苗、30万という予算づけがされていたと思うんですが、それによって3,300本ですか、できましたのは。まず1点、ことしはこの芋焼酎はどうされるのかと。イモの苗はそろそろ5月には植えつけをしなきゃいけないというところだと思うんですが、その辺のところは、全く芋焼酎に関してはことしはやらないのか、それともやられるのか。そして、去年つくられました3,300本があとどのぐらい、ことしは大変苦戦しておるといふことらしいんですが、残っているのかなということをもまず1点聞かせてください。

それとですね、もう1点、その下にあります、せっかくですからお聞きしますけども、私が一生懸命提唱していました移動販売事業補助金で100万円がつ

いております。この辺のところの業者のめどが立ったんでしょうか。その2点だけお聞かせください。

参事兼観光経済課長 今年度、イモはつくるのかということですが、これにつきましては、今まで皆さん御承知の寄の…、(「虫沢古道」の声あり) 虫沢古道の会がメインになってつくってございましたけれども、今回ちょっとやはり採算性とか場所が遠いという件がございまして、やめたいという話がありまして、また新たにそこに名乗りを上げる人がまたございませぬので、ことしはちょっと休むという話で、今年度は作付けをいたしません。ただし、イモの売れ行きはいかがかと、芋焼酎の売れ行きはいかがかとという話でございませぬけれども、これにつきましては、おかげさまで完売いたしました。全部売れましたので、本当にうれしく思っております。また、ただし、イモの苗は植えませぬけれども、ことしも同様に昨年とったイモで焼酎は、焼酎はつくる予定ですから、イモはつからないけれども、焼酎はことしの6月から7月にできてまいります。これにつきましては、さまざまな方法によってまたPR活動をしながら、またことし同様、早めに完売させてしまおうかなというふうに考えております。

中野委員 昨年のイモでということ、何本を予定しているんですか。何本ぐらい。

参事兼観光経済課長 やはり昨年同様、大体3,000から、その瓶にもよりけりらしいんですよ。それはそれぞれ3,000から3,500本ぐらいになるのではなからうかなというふうには考えております。

中野委員 完売したんですね。

参事兼観光経済課長 はい、完売いたしました。すいません、それ、確認しておきますけれども、杉山さんの卸のほうからの情報です。ですから、各店舗には多少は残っているかもしれませんので、申し添えておきます。卸の杉山さんのほうでは完売したと。卸の杉山さんでは完売したということですので。

中野委員 大変御苦労なされたんでしょうね。御苦労さまでございました。あれほど人気のないものを。(「それを言っちゃいかん」の声あり) それでもう一点、移動販売車。

参事兼観光経済課長 移動販売車はですね、まだ今は北酪がやっております、試験運行的にやっておりますけれども、今回も100万乗せましてですね、これに参画してくださ

の方がいらっしゃれば、もうこれを種銭にしてでもですね、やっていただきたい。それが1社、北酪に限らず2社、3社出てくれば一番いいかなというふうに考えている状況でして、今現在の段階では、まだ手を挙げている方はいらっしゃいません。もしそういう方がいらっしゃれば御紹介願えればと思っております。

中 野 委 員     そのことについてなんですが、北酪さんがね、私、これ、12月の定例議会のときに一般質問で、いつから町長はやられるんですかと言いましたら、1月からでもやりますということと、そのときに一緒にやりましたミニスーパーですね、駅前にぜひコスモス館を利用してと、開設をしたいということとこの移動販売車、早速に移動販売車はやってくれたんです。私ね、ちょうど覚えてますのが1月14日、あの日からだったと思います。だんご焼きの日ですね。あれは、根石、寄、それで神山の私どもの茶屋地域にということと、ずっとだんご焼きを焼くお母さんたちに、きょうからそういう事業が始まりますと、一生懸命やってくださる北酪さんというのが来ますので、だんごを焼いたら帰ってしまうのではなくて、お金を大枚持って、財布の中に、買いに来てやってくださいということと、あそこの茶屋の公民館の前で待機してましたならば、4時半ごろ、16時半ごろ見えられました、大きな2トントラックで。さぞかしいろいろなものをいっぱい積んできたんだろうと思って、ドアを開けましたところ、後ろだけしか開かないんですね。何だこれかと思いましたね。1リットルの牛乳パックが何十本ずらっと棚にですよ、棚に並んでました。それでもう1点しっかり覚えてるんですが、キンキの開き3,300円、1枚。キンキの開き3,300円、キンキは確かに最高級品ですよ。手が出ません、我々には。それでその下が真シシヤモ、真のシシヤモ、10匹下がってて1,660円、ね。それで北海道の珍味ということと、ホタテの瓶詰め、ツブ貝の瓶詰め、もろもろ、1本この小さなものが1,000円近くで売っておられたんですよ。だれが買うのかなと思いましたね。買い物弱者対策ですよ、これ。それだけです。私はキャベツとかタマネギとかダイコンとかを積んでくると思ったんです。キンキの開きが3,300円、私はね、開いた口がふさがらなかった、もうがっかりしましたね。そこに待機していられた地域のお母さんたちは、だれ一人手が出なかったですね。手が出ない

というよりも、わざわざあの若い夫婦の方なんですかね、北酪さんというのは、あの方にも申しわけないですよ。何にも売り上げがないんですから。ですからね、あのとき町の職員が、たしかどなたか1人…あ、そうかそうか、ついておられたね。まずですね、その内容を見てですね、これじゃあ行っただって無理だよ、きょう4カ所回ってもということ自体をまずアドバイスするのが当たり前であって、朝から夕方まであれを積んでね、回ってくるということ自体の常識がね、私にはわからなかったですね。では、その後、じゃあ聞きますけど、まだ同じ内容でやっておられるんですか。どうですか。

観光経済課係長 品物の種類というのは、そんなに大して量的には変わりはないんですが、毎週毎週品物の種類を変えたりとかしてバリエーションは多少あるようにはしているようなんですけども、品物の数としましては、おっしゃるとおり、内容的にはそんなに変わりがないというのが現状でございます。以上です。

中野委員 安池さんね、内容的には変わりはないというと、私は、じゃあいまだにキンキの開きが積まれたままね、通常家庭に必要なキャベツだタマネギだダイコンだというものはまだ積まれてはいないんですか。わかりませんか。わからなきゃわからないんでいいんですが。どうですか。確認してませんか。

観光経済課係長 確認といたしますか、ジャガイモといったものは積んでるの確認しましたけども、野菜とかそこまでは確認しておりません。以上です。

中野委員 もうこれ以上余り、あれですけどもね、それじゃあね、何だって、じゃあ走らせればいいじゃないかと、ねえ。1月からね、やりますと町長がああとき言ったんですよ。（「神奈川新聞に出てた」の声あり）神奈川新聞に載ってましたね。それでもって、いや、すごいな、今度の町長はな、やるのが早いなと思ったんですが、やってみたら、いざふたあけてみたらそのとおり。それで、いまだにまだそのまんまということ自体、副町長、町長・副町長のお耳には入ってきてませんか、そういった苦情とか何とか。

副町長 残念ながら私のほうには入ってきませんでしたので、ただいま中野委員がおっしゃったようなことは私初めて聞いて、認識をもう少し新たにしながら、実態を把握しなきゃいけないかなと思っております。すいません。

中野委員 せっかくですね、100万円が補助金についているんですから、これからも公

募をしていくということでございます。「はい」って手を挙げてくださる方、何でもかんでも補助金にしている、さあ、皆さんやってくださいと、そういうことのないようにですね、よくね、内容を精査されて、それで認可をするということがやっぱり皆さんのね、お仕事だと思いますんで、無駄のないような補助金の使われ方がされるかと思えます。いや、ついているんで、ついているんで、ね、公募されて、そのときにはね、認可するときにはぜひ精査をされて、よく吟味してから業者を選んでほしいと、こんなふうに思います。長くなりますので、以上です。

委員 長 ほかはよろしいですね。議長は。

議長 1つだけこれに関連して。よろしいですか。手短にやります。今、中野議員が質問されたんですが、その中に焼酎の話もあったんですが、一つここでお願いがありますのはね、町がやっておりますいろいろな事業、行政以外のね、補助事業だとか、いろいろなイベント事業だとか、その本当の肌で感じた意見を聞くんでなくて、これからは数字的裏づけがなければどうしようもない時代に入ってきます。というのは、今、ぐじゅぐじゅぐじゅぐじゅしていると思えますが、もう来年だか再来年のあたりから総務省のほうで公会計の話も出ているし、それやらざるを得ませんし、そのために2級の、ね、会計士さんだか何だかね、雇っていると。もう何年だか、もう三、四年も前からね、来てもらっていますよね。それなのに、話がみんな肌で感じた話ばかりですよ。こういう数字ですというのがびたっと出てこないですよ。これじゃあ経営は倒産しますよ、どんなところでも。一つの町は、行政だからそうじゃないですよ。特に私はそれを副町長にね、数字が強い副町長ですので、そういう、1年でやれとは言いません。やはり積み重ねをやって、ある程度の数字を出して、それを我々に見せていただければ、こんないろんな質問出ないですよ。特にそういうね。行政的にやらざるを得ない質問は出ても、それ以外の質問は減ってくると思います。ただ、みんな勘で物を言っているような感じをうんと感じましたので、ぜひその裏づけになるものをつくっていただきたいと思いますが、きょうのあしたとは申しません。そういう方向性に持って行っていただきます。これは推進課長も、ともどもですね、そういうお考えがあられば答弁をお願い

します。

政策推進課長 公会計につきましては、先ほどお話がありましたように、簿記2級の方を採用しまして、今その準備を進めております。平成30年度…29年度までにこれは報告しなきゃならないということになっておりますので、今その準備、特に土地をお金に換算したりとか、そういう事業を進めてまいっております。ですから、それまでには発表できるだろうかと思います。

議長 いろいろな事業をね、補助または投資をしていますね。それがこうです、ああです、このぐらいですと。じゃあ、それを全部損益分岐点出せよと、ね。それを出して、ここやった、ああ、これやってよかったなど。行政がこれだけの金突っ込んでよかったと思うには損益分岐点が出なかったら出ないですよ。一つとしてありますか。私は個人的に出したことがありますよ。一番よかったのは平成10年の動物村、ね、1,600万の売り上げがあった。あ、失礼。1,500万幾らかの。1,600万が損益分岐点の。あと少しでもうかる。これは全部、地価投資から何から全部突っ込んで、固定経費、流動経費、全部やって出した。これが普通経営ですよ。行政じゃない、経営ですよ。それをやらざるを得ない。だからみんな思いつきのことがあってやっちゃ失敗ばかりしているんですよ。10年もたなかったら失敗ですよ。3年でだめだったら失敗ですよ、正直言って。税金使っているんですからね。それは肝に銘じていただきたいですよ。何もこんなところでそんな報告をいただくことないですから。そんなことしゃべってみなさいよ。よそでね、しゃべれないですよ、恥ずかしくて。ですから、全部そういう裏づけを持った数値をやるようにしていただきたいというふうに思っております。これはね、副町長の指示のもと、もう数字には一番強いと思っておりますので、ぜひお願いしたいなど。これは近々のうちにぜひやっていただきたいと思っております。やはり数字的に裏づけがあれば安心しますので、よろしくをお願いします。副町長。

副町長 御指名でございます。一言だけ。ただいま政策推進課長がお話ししましたように、29年度までにはこれらの公会計によって行政を判断するという部分も出てくるようでございますので、これにつきましてはただいまおっしゃるように、最終的にいわゆる無駄なような、投資なり何なりがないような格好でやはり執

